

勝浦市農業委員会会議録

(4月臨時会)

平成28年4月1日(金曜日)午後3時00分、勝浦市農業委員会臨時会を勝浦市役所(301会議室)に招集した。

- 1 出席委員は、9名でその氏名は次のとおりである。()は仮議席番号
1番(9番)吉野茂子 2番(3番)末吉光 3番(4番)数金清美
4番(7番)谷敏夫 5番(1番)浅野香太郎 6番(2番)佐藤衛
7番(8番)藤江義博 8番(6番)滝口裕都 9番(5番)高吉粧一
- 2 職務のため出席した者の職・氏名は次のとおりである。
事務局長 中村泰輔 書記 瀧口智大
- 3 議事日程は次のとおりである。
 - 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 議案上程・説明・質疑・採決
議案第1号 勝浦市農業委員会会長の互選について
議案第2号 勝浦市農業委員会会長職務代理者の互選について
議案第3号 一般社団法人千葉県農業会議会員の指名について
 - 第3 協議事項
(1) 担当地区について
 - 第4 その他

○事務局長（中村泰輔） 本日は、お忙しい中ご出席下さりありがとうございます。

農業委員会事務局の中村でございます。

議事が始まるまでしばらくの間、進行を務めさせていただきます。

よろしく願いいたします。

本臨時会は、改選後最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書き及び勝浦市農業委員会会議規則第2条第1項ただし書きの規定によりまして、市長が招集いたしました。

会議開催に当たりまして、猿田市長より挨拶を申し上げます。

市長、よろしく願いいたします。

○市長（猿田寿男） 皆様、こんにちは。

先ほどは、任命書の交付をさせていただきましたけれども、改めまして市長の猿田でございます。

一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成28年勝浦市農業委員会の4月の臨時会ということで招集をいたしましたところ、委員の皆様には、ご多用の中ご出席下さり厚く御礼申し上げたいと存じます。

また、平素より皆様方には本市の農政に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますこと、この場を借りて厚く御礼申し上げたいと存じます。

さて、我が国の農業、それから農村経済を取り巻く状況というのは依然として厳しさを増しております。

この状況をですね、克服して農業の成長産業化を実現するために、政府は昨年8月にですね戦後最大の農業改革と言われております、農業協同組合法の法律をですね一部改正をし、色んな議論をいたしまして成立させたところでございます。

これによりまして農業委員会制度も改正となって、農業委員会の業務の重点は、農地の利用の最適化であるとしたうえで、農業委員の選任方法につきましても、これまでの公選制、それから団体推薦というものが廃止をされて、首長の任命制度というものに法律が変わったところでございます。

他方、TPP関連につきましては、10月の基本合意を受け総合的な関連政策の大綱を閣議決定したところであります。

安倍総理は、TPPをですね、アベノミクスの成長戦略の切り札と捉えて、早期発行を目指すように指示しておりますけれども、農家の方が安心して農業経営ができるよう、農家の経営安定化対策に十分な配慮がなされるようにですね、願っておるところでございます。

農業は、本市の重要な基幹産業でございますが、現在、担い手の高齢化、新規就農者の不足、それから耕作放棄地の増加というものが深刻化しております。

10年後、20年後の本市の農業をどう在るべきなのか、いったい誰が農地、農業を引き継いでいくのかとか、本当に農業の在り方をですね、10年後、20年後の在り方を課題、そういうものをですね、農政と農業委員会が力を合わせ取り組まなければならない、

というふうに思っております。

この課題解決に未来の勝浦市の行く末が懸かっていると言っても過言ではないかもしれません。

本日、皆様方には農業委員をお願いしたところでございます。

私もこれからですね任命者として皆様と一緒に、これからの本市の農業の在り方等についても考えていきたいというふうに思います。

どうか皆様には、3年間、本市の農業発展のため、力をお貸しいただきますようお願い申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

○事務局長（中村泰輔） ありがとうございます。

ここで市長におかれましては、所用により退室とさせていただきます。

市長ありがとうございます。

（市長退室）

○事務局長（中村泰輔） さて、議事進行に当たりまして、議長につきましては、会議規則第5条第1項の規定により会長が議長となると規定されておりますが、本日の会議は、会議規則第5条第3項の規定に該当いたします。

出席委員の年長者に臨時の議長をお願いすることとなります。

従いまして、会長が決まるまでの間、本日の出席委員年長者の数金清美委員に臨時の議長をお願いしたいと存じます。

数金委員よろしくお願い致します。

○臨時議長（数金清美委員） ただいまですね、臨時の議長を仰せつかりました、数金清美でございます。

会長が決まるまでの間ですね、議長を務めさせていただきます。

なにぶん、不慣れでありますけど、皆様のご協力をお願いいたします。

本日の出席委員につきましては、9名中9名で、定足数に達しておりますので、会議はここに成立いたしました。

これより、平成28年勝浦市農業委員会4月臨時会を開催いたします。

仮議席は、只今ご着席の氏名五十音順により指定させていただいております。

なお、会議中のご発言等につきましては、挙手をもってお願いいたします。

それでは、議事に移ります。

本日の日程は、予めお手元に配布したとおりでございますので、これによってご承知をお願い致します。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、勝浦市農業委員会会議規則第11条第3項の規定により、議長にお

いて、仮議席番号1番浅野香太郎委員及び仮議席番号2番佐藤衛委員を指名いたします。
よろしく願いいたします。
日程第2、議案を上程いたします。
議案第1号、勝浦市農業委員会会長の互選についてを議題といたします。
事務局より説明を求めます。
中村事務局長、お願いします。

○事務局長（中村泰輔） 説明します。

資料のお手元に配られております議事日程、資料の1ページをご覧ください。

議案、勝浦市農業委員会委員の改選に伴い、勝浦市農業委員会会長を互選により決定する。

本案は、本市の農業委員が平成28年4月1日に改選されたことに伴い、会長不在のため農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項の規定により、会長を互選により決定しようとするものです。

なお、互選の方法につきましては、選挙又は指名推薦の方法がございます。

本市では、上野地区、総野地区1年ごとの交代で地区の選挙委員をメンバーに選考委員会を設置し指名推薦を行うことが慣習となっておりましたが、農業委員の選任方法も変わりました、選挙委員、推薦委員の垣根もなくなりまして、定数も減りました。

従いまして、例年どおりの方法というわけにはいかないと思われまますので、検討が必要かと存じます。

一般的には、選考委員を指名して選考委員会を設置し、指名推薦の方法が採用されていますことを申し添えます。

以上で説明を終わります。

○臨時議長（数金清美委員） 職員の説明が終わりました。

互選の方法についていかがいたしましょうか。

はい、末吉委員。

○仮3番（末吉光委員） 選考委員による指名推薦を提案します。

よろしく願いします。

○臨時議長（数金清美委員） 只今、選考員による指名推薦とのご発言がございました。

お諮りいたします。

ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（数金清美委員） 異議なしと認めます。

選考委員の選任については、いかがいたしましょうか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

- 臨時議長（数金清美委員） 只今、議長一任との声がございました。
お諮りします。
ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 臨時議長（数金清美委員） 異議なしと認めます。
選考委員につきましては、仮議席番号1番浅野香太郎委員、仮議席番号3番末吉光委員、
仮議席番号6番滝口裕都委員、仮議席番号8番藤江義博委員の4名を指名いたします。
選考委員の方々は、これより別室にて選考をお願いします。
それでは、暫時休憩といたします。

(選考委員退席)

(選考委員着席)

- 臨時議長（数金清美委員） それでは会議を再開いたします。
選考委員会の選考結果について報告を求めます。

- 選考委員代表（浅野香太郎委員） 選考委員の浅野です。
選考委員会を代表してご報告いたします。
審議の結果、満場一致で高旨粧一委員を会長に推薦することを決定いたしました。
以上で報告を終わります。

- 臨時議長（数金清美委員） ありがとうございます。
これより議案第1号、勝浦市農業委員会会長の互選について採決をいたします。
只今、報告がございました高旨委員を会長とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

- 臨時議長（数金清美委員） 挙手全員です。
よって、勝浦市農業委員会の会長は高旨委員に決定いたしました。
ここで、会長にご就任されました、高旨委員に就任のご挨拶をいただきます。

○仮5番（高旨粧一委員） 只今、議長さんより新任会長の就任の挨拶をということで求められました。

今ちょっと、まるで予期してないし、戸惑いも感じているところでございます。

しかし、皆様方委員さんの全員の推薦ということであれば、お受けさせていただきたいと思います。

皆様方の推薦をいただき、会長に就任いたしました高旨でございます。

会長職という重要な仕事を仰せつかり、身に余る光栄とともにプレッシャーを感じておるところでございます。

本年は、新しい農業委員会制度のスタートの年でもございます。

地域からの信頼に応えるよう、委員さん一致団結をして本市の農業の発展のため、農業委員会業務に取り組んで参りたいというふうに思っております。

非常に取り止めのない就任の挨拶でございますけれども、どうかひとつ皆様方の絶大なご支援とご協力を切にお願いを申し上げまして、整いませんけれども挨拶に代えさせていただきますと思います。

よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（数金清美委員） 高旨新会長ありがとうございました。

それでは、会長が決まりましたので、議長を交代いたします。

皆様のご協力に、心より感謝申し上げます。

ありがとうございました。

（議長交代）

○議長（高旨粧一会長） 改めまして、会長を仰せつかりました高旨でございます。

これより議長を務めさせていただきます。

皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、議席の指定を行います。

議席は、勝浦市農業委員会会議規則第6条第1項の規定によりまして、くじで定めることとなっておりますことから、仮議席の番号順に抽選することといたします。

お諮りいたします、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高旨粧一会長） ありがとうございました。

異議なしと認めます。

それでは、只今からくじによる抽選を行います。

仮議席番号順に抽選を終えた委員は、結果を事務局にお伝えいただきたいと思います。

それでは事務局の方へよろしく申し上げます。

(抽選)

○議長（高旨粧一会長） それでは、事務局より抽選結果の報告を求めます。
中村事務局長。

○事務局長（中村泰輔） ご報告いたします。

くじ抽選の結果、議席番号1番吉野茂子委員、2番末吉光委員、3番数金清美委員、4番谷敏夫委員、5番浅野香太郎委員、6番佐藤衛委員、7番藤江義博委員、8番滝口裕都委員、9番については会長の席となります。

以上で報告を終わります。

○議長（高旨粧一会長） 只今の報告のとおり、議席が定まりました。
仮議席から議席へと移動をお願いいたします。

(全委員着席)

○議長（高旨粧一会長） 全員の方々、新議席に着席をしたと思われまますので、これより、議事を再開いたします。

議案第2号、勝浦市農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題といたします。
事務局より説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長（中村泰輔） 説明します。

資料の2ページをご覧ください。

議案、勝浦市農業委員会委員の改選に伴い、勝浦市農業委員会会長職務代理者を互選により決定する。

本案は、本市の農業委員が平成28年4月1日に改選されたことに伴いまして、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長が欠けたとき又は事故があるときに会長の職務を代理するための会長職務代理者を決定しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（高旨粧一会長） 只今、職員の説明が終わりました。
互選の方法についていかがいたしましょうか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

○議長（高旨粧一会長） 只今、議長一任との声がございました。
お諮りをいたします。
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高旨粧一会長） 異議なしと認めます。
互選の方法は、指名推薦とし議席番号3番数金清美委員を指名いたします。
これより議案第2号、勝浦市農業委員会会長職務代理者の互選についてを採決いたします。
数金委員を会長職務代理者とすることに賛成の委員は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（高旨粧一会長） 挙手全員でございます。
よって、会長職務代理者は、数金清美委員に決定いたしました。
ここで、会長職務代理者にご就任されました、数金委員に就任のご挨拶をいただきます。

○3番（数金清美委員） 只今、ご推薦により会長職務代理者に就任いたしました、数金で
ございます。
会長職務代理者として、会長を補佐しながら農業委員の役割を努めていきたいと思
いますので、皆様のご協力をよろしく願いいたします。

○議長（高旨粧一会長） ありがとうございます。
つづいて、議案第3号、一般社団法人千葉県農業会議会員の指名についてを議題といた
します。
事務局より説明を求めます。
中村事務局長。

○事務局長（中村泰輔） 説明の前に議案書の空欄の部分にですね、会長名を入れて下さい。
それでは、ご説明をします。
資料の3ページになります。
一般社団法人千葉県農業会議会員に高旨粧一会長を指名する。
本案は、前勝浦市農業委員会会長の任期満了に伴い、一般社団法人千葉県農業会議の会
員の変更を行う必要があることから、同法人の定款に基づき、変更後の会員について会長
を指名しようとするものです。
以上で、説明を終わります。

○議長（高旨粧一会長） 只今、職員の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
ご質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高旨粧一会長） 質疑なしとの声がありました。
これをもって質疑を終結いたします。
これより議案第3号、一般社団法人千葉県農業会議会員の指名についてを採決いたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（高旨粧一会長） 挙手全員です。
よって、本案は原案のとおり決定をいたしました。
次に、日程第3、協議事項でございます。
事務局より説明を求めます。
中村事務局長。

○事務局長（中村泰輔） 協議事項でございますけれども、現在、新しい制度においてもですね、農業委員さんの仕事というのは従前と同じで、担当地区を持たないと業務が進まないということがございますので、その担当地区についてですね、協議をしていただくということになります。
まずですね、担当地区を定めるかどうか、それについてお伺いします。

○議長（高旨粧一会長） 只今、事務局より説明がございました。
お諮りをいたします。
担当地区を定めることについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高旨粧一会長） 異議なしと認めます。
担当地区について、事務局から提案はございますか。

○事務局長（中村泰輔） それでは、ご提案いたします。
まず、担当地区でございますけれども、地区割についてはですね、お手元にお配りしてあります担当地区（案）というものをお配りしているかと存じます。

こちらを見ていただきますと、上からですね新戸小の学区になります。

次がですね、総野小学区なんですが、それを二つに南と北側に分けております。

その次がですね、又新小学区ですね、旧の又新小学区、その次がですね、名木小学区、その次がですね、上野小学区、荒川小学区、あと勝浦と興津地区全体というふうになっておりまして、実は8地区に分けてあります。

これ、なぜ9人委員さんがいるのに8地区かと申し上げますと、前任の時にですね、会長が担当地区を持ちますと、非常にやりづらいという部分がございます、会長の担当としましては全地区ということで、会長が見るのは全地区、8地区を分担していただくような形ですね、お願いしたいと思うんですが、上からですね、新戸地区については、地区の推薦をいただいております佐藤委員、北側がですね、谷委員、南側が藤江委員、それで会長の地区なんですが、こちらについては末吉委員が面倒を見ていただければと思います。

名木小については吉野委員、上野小については浅野委員、荒川については数金委員、勝浦、興津については滝口委員が担当されたいかがかなと思いますが、その提案でどうでしょうか。

以上です。

○議長（高旨粧一会長） 只今、担当地区についての事務局よりのご提案がございました。

この件につきまして、ご発言、あるいは別の案等ありましたならば、ひとつご発言をいただきたいと思います。

どうでしょうか。

（「よろしいのでは」と呼ぶ者あり）

○議長（高旨粧一会長） 只今、これでもろしんじゃないかというようなご意見がございました。

担当地区を事務局の提案いただいたとおりとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高旨粧一会長） 異議なしと認めます。

担当地区につきましては、事務局提案のとおりといたします。

ひとつ皆様方よろしくお願いを申し上げます。

次に、日程第4、その他でございます。

委員の皆様方からご発言がございましたならば、お願いをいたしたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高旨粧一会長） ご発言がないようですので、日程第4、その他を終わりにさせて

いただきます。

以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了されました。

これをもって、平成28年勝浦市農業委員会4月臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

ありがとうございました。

(午後 3 時 5 5 分 閉会)

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 2 8 年 4 月 1 日

議 長 (会 長)

臨 時 議 長

署 名 委 員

署 名 委 員
